民生常任委員会所管事務調查報告書

西宮市議会議長 大石 伸雄 様

令和2年1月20日 (2020年)

民生常任委員会

委員長 川 村 よしと

副委員長 まつお 正 秀

委 員 江 良 健太郎

ッ 大川原 成 彦

" かみたに ゆみ

〃 河崎はじめ

ル 松 田 茂

" 人 木 米太朗

随 行 池田祐子

民生常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

四日市市

- ・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について さいたま市
 - ・事業系ごみの減量化について

船橋市

・指定ごみ袋について

環境部資源循環課計画係長

2 調査期間

令和元年 10 月 23 日(水)~令和元年 10 月 24 日(木) 1 泊 2 日

3 調査先対応者

四日市市

Ľ	→ 11, 11,				
	議会事務局議事課主事	Ш	合	佑	紀
	四日市市食肉センター食肉地方卸売市場長	森	田	和	弥
	さいたま市				
	議会局総務部長	柳	田	雅	彦
	議会局総務部総務課主査	森		正	志
	環境局資源循環推進部廃棄物対策課長	冏	部	晴	光
	環境局資源循環推進部廃棄物対策課				
	事業系ごみ係長	瀬	П	敏	也
	環境局資源循環推進部廃棄物対策課				
	事業系ごみ係主任	加	藤	裕	孝
	環境局施設部環境施設整備課課長補佐				
	兼計画整備係長	相	原		洋
f	船橋市				
	議長	日	色	健	人
	議会事務局庶務課調査係	内	藤	達	彦
	環境部参事資源循環課長	岡	田	純	_
	環境部資源循環課課長補佐	中	西		学

藤井敏明

4 用務経過等

<四日市市> 10月23日(水)

午後1時頃、四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場に到着し、森田場長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時頃視察終了)

<さいたま市> 10月24日(木)

午前9時頃、さいたま市議会に到着し、議会局総務部の柳田部長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、調査事項について、廃棄物対策課の阿部課長より説明を受けた後、同課の 瀬口係長、加藤主任及び環境施設整備課の相原課長補佐と共に、事前に送付した質問 項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前11時頃視察終了)

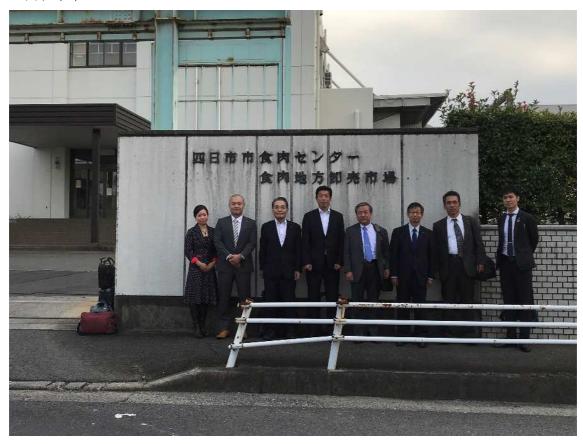
<船橋市> 10月24日(木)

午後1時半頃、船橋市議会に到着し、船橋市議会の日色議長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、環境部の業務概要について、資源循環課の岡田課長より説明を受けた後、 同課の中西課長補佐、藤井計画係長と共に、事前に送付した質問項目に対して回答を いただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時半頃視察終了)

■四日市市



■さいたま市



■船橋市





委員会行政視察報告書

委員氏名 川村 よしと

調査の期間 令和元年 (2019 年) 10 月 23 日 (水) ~10 月 24 日 (木) 調査 先 四日市市: 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について 及び さいたま市:事業系ごみの減量化について 調査事項 船橋市:指定ごみ袋について

◆四日市市:四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について

四日市市は、三重県の東北部に位置しており、古くから「四日の市」で有名な商業の町として栄えてきた。また、東海道五十三次の43番目の宿場町としても知られており、陸海交通の要所であった。明治から昭和にかけては工業都市として発展を遂げ、わが国初の石油化学コンビナートが臨海部に形成される一方で、公害問題を発生させてしまうという負の側面もあった。現在では、行政、企業、市民が一丸となって状況は改善されており、三重県下最大の都市としてこれまで以上の発展に邁進しているところである。

今回は、西宮市食肉センターの今後の方向性を探るにあたり、西宮と同規模の施設を 所有する四日市市の取り組みとして、参考になる部分を学びに伺った次第である。

四日市市食肉地方卸売市場は、昭和33年10月に全国で3番目の食肉市場(と畜場併設)として三重県食肉市場条例に基づいて開場した。その後、卸売市場法及び三重県卸売市場法施行条例の制定に基づき「四日市市地方卸売食肉市場」と改称。更に、昭和58年9月に「四日市市食肉地方卸売市場」と改称して現在に至っている。また、国の指定した主要食肉市場(中央市場10、指定市場18)の1市場ともなっている。

西宮と同様に、市から税金の繰り入れがあるという経営体質が前提にあるので、これまでに民営化や県への移管などの検討がされたのかどうか、その上で、今後の方向性をどのように考えているのかという2点が最も気になるところであった。結論から言えば、議会からの指摘はなかったものの、平成 13 年度から三重県主導で、県内食肉センター再編統合(四日市と松阪)が検討されたが、平成 20 年に両施設の存続が必要という結論に至っているとのことで、この点については西宮市と類似している。よって、今後についてはその結論を尊重した方向性を考えなくてはならないだろう。四日市市の場合、食肉センター食肉市場特別会計への一般会計繰入金が歳入の6割以上となっていて、金額は約4億7千万円とかなり高額であるという印象を受けた。議会からの指摘には、豚一頭当たりの金額で計算すれば4030円ということで、他の自治体の施設と比べても特筆して高くないと答弁しているとのことだった。この数値に関して言えば、岡山市は12000円、西宮市は1286円となっており、施設規模やその特徴によって算出される数値が異なると考えられるので、一概にそうは言い切れない側面もあると思われる。

今後の方向性についてだが、四日市市食肉センターと松阪市のと畜場(県、関係市町 他関係者で構成された第3セクター)は、共に三重県の食肉処理施設として必要な広域的施設であるものの、老朽化が進んでいることから、県主導の下、県内1施設化の 再編・整備の方向か、四日市市で再整備する場合には、近隣市町からの負担(整備費及び維持管理運営費等)も必要であり、支援してほしいという意向を持っているようである。西宮市に関して言えば、約20年後には再整備が必要になることは分かっているので、市が完全に手を引くのであれば今のうちから関係者に周知する必要があるし、そうでない場合、再整備にかかる費用の多く、もしくはそのすべてを本市が負担することは財政状況を考えると得策とは言えない。施設の償還期間も考慮すると、以前のように年間数億円もの金額になることが予想される。もし市が繰り入れをするの

であれば、四日市市同様に兵庫県他関係施設に協力を要請する必要があると、私は考った。

歴史的な経緯を考慮すれば、食肉センターの経営に関して自治体からの繰入金で運営してきたこと自体を、否定することはできない。しかし、時代は変わっており、その必然性や周辺状況に対する住民理解も変化しているのではないか。つまりは、永遠に税金を投入し続けるという状況に理解を得ることは難しいのではないかと、私は考えている。繰り返しになるが、老朽化による再整備が差し迫る前に、その猶予期間も含めて、市が毎年1億円を繰り入れ続ける価値や必然性があるのか、1億円どころか、更に多額の再整備費用を負担することに理解が得られるのかということを議論し、数年以内に方針をまとめるべきである。間違っても、10年以上経過した後に「更新時期が差し迫っているので現状のまま継続するしかない」といった行き当たりばったりの進め方だけは絶対にやってはいけないということを、この場を借りて強く要望する。

◆さいたま市:事業系ごみの減量化について

さいたま市は、平成 13 年 5 月 1 日に浦和市・大宮市・与野市が合併して、埼玉県初の百万都市として誕生した自治体である。埼玉県の県庁所在地であり、行政、経済、文化、交通等のあらゆる分野において、埼玉県の中心都市と言える。平成 15 年 4 月 1 日には、全国で 13 番目の政令指定都市に移行し、平成 17 年 4 月 1 日には岩槻市と合併、10 の行政区を設置している。

今回は、西宮市でも課題となっている事業系ごみの減量化について、合併等の経緯も ある中、先進的な取り組みを行っているということで視察に伺った次第である。

事業系ごみの減量化に向けては、市内事業者に対する情報提供や、啓発活動を行っていることが西宮市にとっては大きな課題となっている。さいたま市では、減量や分別の啓発について、担当課が作成している事業ごみの処理ガイド等を、NTT タウンペー

ジデータに登録している新規事業所に発送している他、登録しない事業所もあること を踏まえて「事業ごみの処理ガイド」をホームページよりダウンロードできるように し、冊子・リーフレットを各区役所窓口や、保健所など事業者が訪れる可能性の高い 窓口で配布しているとのことであった。また、事業ごみを排出する事業者とのコミュ ニケーションに関しては、平成 28 年度から講習会を年 2 回開催するだけでなく、さ いたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例において、事業用大規模建築物の所 有者に対して、事業系一般廃棄物等減量計画書の提出を義務付けており、計画書の内 容に基づいて適正処理及び減量化の確認に係る立ち入り検査を実施しているとのこと であった。正直に申し上げると、取り組み内容そのものに関しては、際立った特長が あるものとは感じなかった。一方でごみの減量に限らず、啓発に関しては事業者との 関係性の構築が必要不可欠であり、それはコミュニケーションの量と質の掛け算で決 まるものと考えられる。配布物などのツールを活用するもの、立ち入り検査や講習会 など直接のコミュニケーション機会を設けるものなど、性質ごとに分類して目的を持 たせるのはもちろん、そのコンテンツ内容に特長を持たせることで、表面上の取り組 みは類似していても効果に違いが出てくるものもある。よって、その点の分析は必要 であると考えられる。

事業系ごみ削減については、リサイクルの推進も必要不可欠である。さいたま市では、 ダイレクトメールによる案内や、ごみ分別アプリの活用などの取り組みを行っている。 西宮市でも、同様の取り組みは行われているが、そのコンテンツ内容やユーザビリティ等の比較による改善は、行わなくてはいけないと思われる。

他にも、サーマルエネルギーセンターや、資源物持ち去り禁止のためのGPS端末機での追跡調査など、個別に興味深い取り組みを聴取することができたので、総じて意義のある視察になったと感じている。

◆船橋市:指定ごみ袋について

船橋市は、千葉県北西部の葛南地域に位置する人口約 63.5 万人の中核市である。船橋商圏を形成する商業中心都市であり、構造改革特区および保健所政令市となっている。また、中核市最大の人口を持つ都市であり、千葉県内では千葉市に次いで第 2 位の人口規模である。今回は、指定ごみ袋について、中核市の中でも早期に導入している先進自治体ということで視察に伺った次第である。

そもそも、指定ごみ袋方式とは、ごみの収集所に出すごみに、自治体指定のごみ袋を 使用することを義務化する方式であり、ごみの減量や収集作業業務の安全確保などに 効果がある他、ごみ収集の有料化を導入する場合にも有効な方法である。

自治体の設定したごみの区分と出し方に応じた袋が指定されるのが一般的で、単にごみ袋が指定されている指定袋と、ごみ処理に関する経費も上乗せされた有料指定袋があるが、どちらの袋も購入することに変わりはないため、指定袋を導入することが、即ちごみ処理に関する経費の上乗せと捉えられる可能性もある。中核市の中で、このどちらの方式も採用せず、黒いごみ袋等どんな袋であっても自由にごみを出せる自治体は、西宮市だけである。この状態は、他市に遅れをとっていることは明らかだが、指定袋制を導入しなくても、ごみ減量化の目標をある程度達成してきたという経緯も関係している。しかしながら、今後の環境政策と社会的な背景を考えれば、西宮市に関してもいよいよ指定袋制を導入せざるを得ないと言える。これは、指定袋を購入するということでの出費の増加、指定袋を使用しなくてはならないという義務に関する煩わしさなど、住民の日常生活に直接影響を与えることになる。よって、導入の際には単に指定袋制にするのか、経費も上乗せされた有料指定袋にするのかという選択と、住民への説明、理解、啓発の促進が大変重要になってくると考えられる。

船橋市の指定ごみ袋は、認定制度を採用しており、大きさやデザイン、形、強度など 「船橋市指定袋(家庭系ごみ袋)の認定基準」に定めた規格を満たした製品を製造す る事業者を認定し、製造コストや事業者の利益などを付加した価格を事業者が設定し て販売するものである。

効果としては、先に挙げたような収集作業員の作業効率や安全性、ごみ収集ステーションでの不適切排出物の管理が行えること、多くの小売店において安価で市民に提供できるというメリットがある。価格は自由設定となっており、その方が販売してもらいやすいとのことであった。なお、指定袋から有料指定袋への移行となると、説明期間が4年は必要であるとのことから、西宮市において導入の際には最初から有料指定袋を導入した方が、長期視点で考えた際の金銭面、マンパワー共にトータルコストの削減になるのではと私は考えている。もちろん、今現在働く行政職員にかかる労力は大きくなることは否めないが。

船橋市では、導入の際に住民説明を 50 回以上行っているとのことであった。これに関して、西宮市は4年で4分の1の人が入れ替わること、住民に占める学生の割合が多いこと、市内に大学や一人暮らしの大学生が多いことなどを踏まえて、指定袋制を導入してもルールを守らない世帯の特徴を質問したところ、船橋市内には某マンモス大学の学生、一人暮らしの外国人が一定数おり、そういった層が多い地域はルールが守られていないとのことであった。これに関して、大学での説明会の開催を企画したが大学側から断られてしまうなど、周知には苦労している様子が伺えた。大家さんへの説明や、外国人にも分かるように外国語で周知を呼びかけるなどに加え、袋にも外国語で説明を記載するなど、西宮市で導入する際も取り入れるべき点が多々あると感じた。船橋市ではできなかった大学での説明会開催は、必ず実現すべきと私は考える。単なる指定袋なのか有料指定袋なのか、住民への周知をどのように徹底するのか、シンプルだがこの2点が制度導入に関して最重要だと確認でき、有意義な視察となった。今回の行政視察は、台風の影響で川崎市に行くことが叶わなかったので、また改めて機会を設けて伺いたい。

委員会行政視察報告書

委員氏名 ____ まつお 正秀

調査の期間	令和元年(2019年)10月23日(水)~10月24日(木)				
調査先及び調査事項	四日市市さいたま市船橋市	・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について・事業系ごみの減量化について・指定ごみ袋について			

今回の管外視察は、本委員会における今年度の施策研究テーマに絞った視察となった。まず初日は四日市市の食肉センターを訪問。事前に西宮市の食肉センターの施設や解体工程などの現地視察は行っていたことで、さほど解体などの工程が違うことは考えられないことに加え、先方の作業の邪魔をすることにもなることから、現地における会議室で座学のみでの視察となった。西宮市では過去に県への移管、民営化、それが無理なら廃止という第三者機関から三つの方向の提言がありながら、今なお市による指定管理という仕組みで運営している。しかし、今年3月の包括外部監査報告でも今後の建て替えを展望して、今のままの運営を続けるかどうかの検討を早急に行うよう求められていることからも、四日市市の食肉センターの現状や課題について、本市との大きな違いがあるのかどうかも含めて興味深くお話を伺わせて頂いた。

この食肉センターは三重県北部の基幹食肉処理施設として存在しており、四日市市だけではない広域的な施設となっていることは西宮市と同じである。本市と違うのは食肉卸売市場が併設されている事であった。また、生きたまま運ばれてくる動物は様々な菌などを保有、あるいは付着している可能性もあることから、衛生管理は十分されているとはいえ、家畜の搬入口と解体肉などの搬出(出荷)口が同じになっていた点

で、今後はそれを別々にし、一方通行化を行なってさらに衛生管理強化をしていきたいという事を言われたので、その点では西宮市の方が一歩進んでいる感はあった。施設も築38年と老朽化も進んでおり、今後の建て替えに当たっては近隣市町の負担も求めていきたいという事であった。元々同和対策として設置されたと先方の担当者が言われていたように、西宮市も歴史的には同じような背景があったと思われることから、すでに同和問題は解消されたとされている今日、県や国がこうした施設については責任を持って当たるべきであり、西宮市においても今後の建て替えに当たっては、県内にあるいくつかの施設との調整や、費用負担などを他の自治体にも求めるような形にするのは当然のことだと思われる。

経費の面において、西宮市では地下水を膜処理して使用しているが、四日市市の場合は地盤沈下地域であることから地下水が利用できない為、水道代が高くついているようであり、小動物(豚)の解体費用が一頭当たり4000円強とのお話しで、西宮市の二倍強というのには驚いた。

特別会計への一般会計からの繰り入れが歳入の 63. 8%とのお話に加え、自治体開設の施設として他市と比べても高くないと議会でも答弁しているとの事で、広域的な施設を一市で負担することの是非が、わが市でも問われている課題だと思った次第である。

提言 本市では過去に県への移管を申し出たものの断られている経緯があるものの、広域的に利用される施設を西宮市で引き受けることには問題があると考える。また、毎年1億5000万円近い一般会計からの繰り入れは解消すべきで、民営化するかあるいは廃止をするかを真剣に検討をすべき。仮にそれが無理なら今後の建て替えをふまえて、改めて阪神間の市町に対して負担を求めるとともに、その為に県にイニシアチブの発揮、あるいは調整をしてもらうように働きかけを行なうこと。

二日目の午前中は、さいたま市の事業系ごみ減量についての視察。本市では家庭ごみは徐々に削減できているが、事業系一般ごみの排出は横ばいとなっていることから、事業系ごみの削減が喫緊の課題となっており、政令指定都市で人口規模は大きく異なるものの、着実に事業系ごみの削減を行なってきているさいたま市を視察先に選定。本市にはない注目した取り組みとして、大規模事業所(延べ床面積 3000 ㎡以上)に対し事業系一般廃棄物等減量計画を義務付けている事と、事業系ごみの収集業者からの搬入にあたって、自走式コンベアごみ投入検査機による展開検査を行っている事であった。

さいたま市でも近年は事業系ごみの排出が横ばい状況であるとの事で、さらなる排出事業者への啓発をどのように行っていくかが課題となっていたが、本市では排出事業者に対する研修を行なっているものの、年に一回でさいたま市の二回と比べて少ないのではないかと感じたことと、事業ごみの処理ガイドを作成し、NTTタウンページ掲載業者に送付している事など、その取り組みの姿勢の違いを感じた。また、展開検査を行なうことが違反廃棄物持ち込みの抑止につながることから、抜き打ちの検査の回数を増やすべきと感じた。

提言 西宮市でも事業系ごみ排出業者に対する研修回数を増やすとともに、事業ごみ処理ガイドを作成し、各事業者に定期的に郵送するなど、事業系ごみ削減の姿勢を強く示すこと。

続いて二日目の午後は早くから指定袋制を導入している船橋市へ。人口は本市とほぼ同じ規模の中核市で、中核市の中で唯一指定袋制も有料化も行っていない本市にとって避けられない課題になっているのではないかという認識の中での視察。

実際に指定している3種類の容量の可燃ごみ袋と不燃ごみ袋(いずれも透明で、表示の文字を赤と緑の色分けをしている)現物も見させていただく中で、どんな袋でもよく、多くの方が中に何が入っているかわからない黒いビニールのごみ袋で出されている西宮市でも取り入れれば確実に削減はできるという思いになった。さらに、船橋市特有の問題として市南西部地域で交通渋滞することから、経費は昼間収集よりも高くつくものの夜間のゴミ収集をしており、西宮市にはない収集方法の話も興味深く聞くことが出来た。 また、民間委託を進めながらも災害対応対策で一定割合を市の直接収集で残すなど、本市と同じ対応を行なっていたことは、近年全国で多発する自然災害を反映した対応であり、自治体業務の民営化や民間委託の問題点が昨今指摘されている中で、ごみ収集業務に限らず一旦立ち止まって考える時期に来ているのではないかという思いも強く持った。

提言 家庭ごみの指定袋制についてはごみ削減の有効な手段だと思われることから、他自治体の様々な事例を参考にしながら早急に検討をしていくべきである。根本的には将来焼却ごみの処分場が無くなるかもしれないという危機感を持って、ごみのリデュースの啓発や、生ごみの堆肥化などの具体的なやり方などをもっとアピールをしていくべきである。



船橋市の指定ごみ袋

※可燃ごみ用(上 450用 中段 150用 下右 300用) 下左 不燃ごみ用(赤色)

民生常任委員会行政視察報告書

委員氏名 江良健太郎

調査先及び調査事項 三重県四日市市 【四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について】

埼玉県さいたま市 【事業系ごみの減量化について】

千葉県船橋市 【指定ごみ袋について】

◆三重県四日市市 【四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について】

<1. 視察の目的>

四日市市食肉地方卸売市場は、昭和33年10月に全国で3番目の食肉市場(と畜場併設)として三重県食肉市場条例に基づき開場。その後、昭和58年9月に『四日市市食肉地方卸売市場』と改称し現在に至っている。

本市の西宮市食肉センターは大正6年に村営の「と畜場」として開業し、昭和8年の合併で西宮市営となり、その後、昭和39年に『西宮市食肉センター』に名称を変更。昭和63年に西宮浜に新築移設し、現在に至る状況です。運営は民間企業が行っているものの、毎年億単位の税金が投入されており社会的役割や経済効果などさまざまな観点から改めて課題を精査する必要があると考えられ、そのうえで経営のあり方などをより良いものにするための方法や今後の展望に反映していく必要がある。

<2. 取組みの概要>

平成 25 年度のと畜頭数は牛が 5,340 頭、豚が 89,005 頭でしたが、平成 30 年度のと畜頭数は牛が 4,048 頭、豚が 91,784 頭という程度になっており、と畜解体能力は本市と同じで主に小動物がメインとなっている。豚コレラに対し衛生対策の強化や分離と畜の実施を行っている。ワクチンプログラムを各農場で実施予定で県により、1回目は減免、2回目以降は徴収予定で農家負担となる。

<3. 質問事項及び回答>

- ◎ふるさと納税返礼品についての質問
 - (質問) ふるさと納税返礼品への対応、取組みはどのようにしていますか。
 - (回答)本市場買受人で1社の登録があり、三重県のブランド牛である三重牛の精肉やハンバーグ等を返礼品としている。
 - (質問)登録が1社しかないが適正ですか。
 - (回答) 歴史的背景もあるので積極的には探しておりません。
- ◎食肉センター運営コストについての質問
 - (質問) コスト削減に関する研究、取組みはどのようにしていますか。
 - (回答)電力入札や照明機器のLED化(予定)に取り組み、維持管理経費の削減に努めています。

<4. 意見・感想>

本市でも HACCP に対応し、衛生面の強化につとめていく必要がある。また、令和元年度の決算報告書でも今後の取り組みとして食肉センターでの経費削減をしていくとあったが現状ではそこまで大きな削減は難しいと考えられる。

<5. 市への提言>

四日市市議会でも民営化や県への移管の話などは過去に一度もなく、施設の存続が必要であるという結論に至っており慎重に精査を続ける必要がある。

◆埼玉県さいたま市 【事業系ごみの減量化について】

<1. 視察の目的>

本市南部には、西宮ガーデンズや阪神甲子園球場など大型商業施設を多数有しており、平成29年度一般廃棄物処理実態調査によると事業系ごみの排出量が一人1日あたり360gと兵庫県平均311gや全国平均279gを大きく上回っており、環境問題の観点からもごみの減量化を進める必要がある。

さいたま市では、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するにあたって廃棄物への対策として、 ごみの減量・資源化に向けた取組みの推進を目指し、『さいたま市一般廃棄物処理基本計画』を平成 15年に策定。本市も本年3月『西宮市一般廃棄物処理基本計画』を策定したため、効果検証を確認す ることを目的として視察に臨んだ。

<2. 取組みの概要>

さいたま市では『事業ごみの処理ガイド』を作成しており、各事業者に対して事業ごみの適正処理 と減量化を目的としたダイレクトメールを発送している。発送を始めた平成 20 年度前後は事業ごみの 量が減る傾向にあったが、平成 20 年度を境にその減少幅が大きくなっている。

<3. 質問事項及び回答>

- ◎ごみの減量効果についての質問
 - (質問) 平成 20 年度以降、人口が増加する中ごみの排出量を減少できたのはなぜですか。
 - (回答)事業系ごみ削減のため、事業系資源物のリサイクルルート構築や、新規開業事業所へのダイレクトメール発送等啓発業務を行い、**リサイクルを推進**している。また、家庭系ごみは毎年『家庭ごみの出し方マニュアル』を個別配布し、ごみ分別アプリによる啓発を行うなど、市**民の意識啓発**を行ってきたことが効果的と考えられる。



(ごみ分別アプリ抜粋)

<4. 意見・感想>

さいたま市の人口は現在 131 万人で今後、令和7年頃まで人口が増加する見通しで事業系ごみ、家庭系ごみの増加が見込まれており、ごみの減量化が課題となっているようですが、事業系ごみの処理ガイドを作成し、各事業者に対して事業ごみの適正処理と減量化を目的としたダイレクトメールの発送で事業ごみの量が減る傾向にあったり、減少幅が大きくなっているのであれば本市でも取り組み効果検証してみる価値はあると考えられます。

<5. 市への提言>

アプリを使う手法はスマホユーザーの多い現代では非常に効果的と考えます。

本市東町にある民間企業が運営している、西宮市民のためのアプリ【西宮 CiPPo】等を利用することにより、新たなサービスを 0 から始めるのではなく、**既存のツールを活用する**ことによりコストを抑えることができ、市民や利用者の関心をより得てごみ処理課題に取り組んでいく必要性があります。

◆千葉県船橋市 【指定ごみ袋について】

<1. 視察の目的>

ごみ袋の種類には、①有料指定袋、②単純指定袋、③色指定のみの袋、④無指定の袋の**4種**あり本市は全国 58 ある中核市で唯一、指定がない**④の無指定(黒で中身が確認できない)**という状況です。ごみの減量化や 3R(リデュース、リユース、リサイクル)が推進される中、無指定の袋では減量、分別にもつながりにくい為、効果検証を確認することを目的として視察に臨んだ。

<2. 取組みの概要>

船橋市では収集作業効率と街の美観を保つために平成 10 年 4 月から指定ごみ袋の認定制度を採用しており、サイズ、デザイン、形状、素材など家庭系ごみ袋の認定基準を定めて、その規格を満たした製品を製造する事業者を認定し、製造コストや事業者の利益などを付加した価格を事業者が設定し販売している。

船橋市の南西部は交通量の多い幹線道路が通る市街地があり、交通渋滞も激しいことからそれらを 避けるために昭和 43 年から夜間収集を行っている。昼間収集(直営)は 47%で夜間収集(委託)は 53%で ある。

<3. 質問事項及び回答>

- ◎指定ごみ袋についての質問
 - (質問) 指定ごみ袋の導入による効果、メリットはどうですか。
 - (回答)中身の確認ができる状況では収集作業員の作業効率や安全性、ごみ収集ステーションでの不適切排出物の適正な管理が行えること、**多くの小売店で低価格で市民へ提供できる**メリットがある。デメリットとして、15ℓ や 20ℓ の小さなごみ袋が流通しにくい傾向がある。船橋市では可燃ごみ用は 4 サイズ展開(容量 15ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓ)で不燃ごみ用は 2 サイズ展開(容量 15ℓ、20ℓ)である。

<4. 意見・感想>

船橋市では、昭和30年代から40年代にかけて大規模な団地造成が続き、短期間で人口が急増し、『ごみ戦争』という言葉まで使われるようになるほどごみの量も増加したことから、昭和48年に家庭系可燃ごみの収集回数を週2回から3回へ変更。船橋市では焼却灰等の最終処分場が市内になく県外の自治体に処分をお願いしている状況もあり、平成30年10月から収集回数を3回から2回へ見直しとなったそうですが、平成30年10月から令和元年9月までの1年間で、家庭系ごみ量は約1,500トン(1.3%)、焼却灰は約1,250トン(6.38%)減少し、雑がみを含む有価物は約950トン(5.75%)増加しているようですがある程度の効果は出ているようです。また、収集回数が2回に見直されましたが事前周知の際には、収集回数が減るくらいなら、有料指定袋でも良いとの意見も市民からあり、その数は船橋市の想定よりも多かったようです。

取組みとしても、自分たちの街を自分たちの手で美しく住みよい街へを理念とする市民の組織があり、年に一回「船橋をきれいにする日」を市と共催し、クリーン作戦に取り組んでおり平成 29 年度の実績は参加者 49,000 人、収集量 20,070kg という数字です。本市でも同じような取り組みを年 2 回行っているので市民の関心を引く取り組みは既にできていると考えられます。また、JR 船橋駅周辺は繁華街も近くにあることから 15 年程前より路上喫煙、ポイ捨てを禁止する重点地区に指定しており、勧告に従わなければ過料 2,000 円が科せられる条例も制定しています。このようなことからも市民や駅周辺利用者のごみに対する意識や周知啓発などが日頃から行われていることが考えられます。

<5. 市への提言>

市民の多くは、『今更ごみ袋を変えなくても』という意見が大半を占めると考えられますが、

無指定の袋ではごみの減量化や分別はおろか、市民のごみに対する意識や考え方も一途をたどることは明白であると考えられる。また、収集作業員の立場になれば**作業効率や安全性**は仕事を行う上で非常に大切です。**今後の財政状況を考える**と色指定の袋や単純指定袋ではなく、**有料指定袋を検討し、**市民ひとりひとりが自分事として捉えてもらえるようにしっかりと周知していく必要性があります。

下表は有料指定袋を導入している中核市一覧です。

1枚/円	5l(7.5l)	10ℓ	15ℓ (18ℓ)	20ℓ(25ℓ)	30ℓ(35ℓ)	40ℓ	45ℓ(60ℓ)
函 館	10	20	_	40	60	80	_
旭川	10	20	_	40	60	80	_
八戸	_	_	_	15	20	_	30
秋 田	5	10	15	20	30	40	45
八王子	9	18	_	37	_	75	_
金 沢	5	10	_	20	30	_	45
長 野	_	10	_	20	30	40	_
下 関	6	_	(12)	_	20	30	_
久 留 米	_	_	(15)	_	25	_	_
佐 世 保	(4)	_	6	_	8		10
大 分	3.5	7	_	14	21	_	31.5
那 覇	_	12	_	17	20	_	30
鳥 取	_	15	_	30	40	_	60
松 江		13	_	27	40		60
山形		10	_	20	(35)		(60)
甲府		_	7.5	(10)		_	15

委員会行政視察報告書

委員氏名 __大川原 成彦__

調査の期間	令和元年(2019年)10月23日(水)~10月24日(木)				
=== 	m = +-+-				
調査先	四日市市	・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について			
及び	さいたま市	・事業系ごみの減量化について			
調査事項	船橋市	・指定ごみ袋について			

四日市市・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について

<事業概要>

当施設は、三重県内の食肉センター3ヵ所(他に松阪、伊賀)のうち、最も早い昭和33年開設の食肉市場・と畜場併設の市営施設である。業務は三重県、四日市市、生産者団体等、食肉業界が出資する資本金1億円の(株)三重県四日市畜産公社が行い、年間と畜実績は、大動物1000頭前後、小動物90000頭前後で推移しており、県内では3~4割のシェアとなる。三重県北部の基幹食肉処理施設として北勢地域を中心とした家畜を多数受け入れているが、地の利から近県からの利用もある。

<質疑·応答>

Q:運営・施設更新の課題と県・国等への働きかけについて

A: 築38年が経過した施設の老朽化は大きな課題。衛生対策の強化を図る点から、 今後10年で家畜搬入車両の一方通行化を検討中だが、近い将来に建替え再整備が必要と考える。一方、県内には松阪の食肉センターが同様に老朽化の課題をかかえ、現在県主導で、四日市と松阪の統合・再編整備か、個別の再整備か検討中である。四日市市単独での再整備となる場合は、整備費及び維持管理運営費等についての負担を近隣市町にも支援してもらう必要があると考えているがハードルは高い。近年、豚の国内流通では国産と輸入がほぼ二分しており、カナダ産の品質が向上しているといわれ ていることから、生産の効率化も課題である。

Q:豚コレラ対策は

A:①衛生対策の強化→除菌マットや車両タイヤ洗浄プール等 ②分離と畜の実施→ 監視対象農場5ヵ所からの入荷分については、当日搬入としてその他入荷分とは独立 分離して管理、と畜を行っている。

Q:食肉地方卸売市場の動向について

A: 牛枝肉については、全国的な飼養戸数・頭数の減少から、取引量も減少傾向。豚 枝肉については、取引量は微増するも単価下落により取引額は微減となっている。牛 加工部門では減額傾向だが、豚加工部門では加工仕様の多様化により取引額の微増が あった。

Q:食肉センターの目指す方向性について、議会の関与など

A:家畜の食肉処理及び食肉流通の拠点として的確な施設管理が必要であり、施設の長寿命化に務めるべき。議会の議論は、過去に松阪との統合・再編整備について県主導により検討されたが、平成20年に両施設の存続が必要との結論を得ており特に大きな変化は求められていない。

<当局への提言>

食肉センターは畜産業の基幹施設として全国的に必要とされているが、その運営経費や更新費用の負担については各所で課題となっている。畜産物貿易の自由化や高級食材としてのブランド肉の国際市場への展開を考えた時、食肉センターの在り方については地方行政や民間に任せるのではなく、国主導で力強く展開を図るべきと考える。 県内での情報交換、全国的情報収集に努め、県・国に働きかける動きが必要である。

さいたま市 ・事業系ごみの減量化について

<事業概要>

さいたま市は現在も人口増が続く130万の政令市・新都心である。ゴミ対策についても現在施設再整備をすすめ、ゴミ焼却施設を市内4施設から3施設に統合再編し、サーマルエネルギーセンターを整備する計画。高効率な発電施設による熱エネルギー有効利用、焼却残渣の資源化による最終処分量の低減、大規模災害に備えた、廃棄物処理施設の強靱化、安全性に留意した施設運営をコンセプトとして令和7年の供用開始を目指す。一方、事業系ゴミの減量化については平成20年、事業ごみの処理ガイドを作成し可燃物の減量に取り組んできた他、平成25年度以降、大規模建築物による一般廃棄物等減量計画書の提出と立入調査、新規事業者宛ダイレクトメール発送、食品廃棄物の食品リサイクル法に係る市外搬出受付、紙ごみ、木くずのリサイクルルートの構築などを推進してきた。特に平成26~27年にかけて自走式コンベアごみ投入検査機を導入し、抜き取り展開検査体制が構築されると、事業系可燃物は劇的に減少した。その後も事業ごみ排出者向け処理講習会の開催、ダイレクトメールの既存事業者向け発送などにも取り組み、事業系ごみの縮減に効果をあげている。

<質疑・応答>

Q:事業系ごみ排出業者とのやりとりについて

A:事業ごみの処理ガイドなどをNTTタウンページデータに登録の新規事業所に発送、ホームページからもダウンロード可能。ごみ排出者向け処理講習会を平成28年度から年2回開催、大規模建築物対策も推進。

Q:事業系ごみのリサイクルについて

A: 市のリサイクル施設にて、飲料かん、飲料びんの受入を、指定施設にて、紙ごみの受入を、一般廃棄物中間処分許可業者にて、木くずのリサイクルを行っている。

Q:事業系一般廃棄物の適正管理について

A:各施設での聞き取りや目視による確認の他、塵芥車での持込には、自走式コンベアごみ投入検査機による展開検査を実施。展開検査の実施頻度は施設により異なるが

週2回~月1回程度。ごみの収集を担当する清掃事務所職員が検査を行う。事業系ご みの排出量は近年減少傾向にあるものの、一般廃棄物処理基本計画における平成 30 年度の排出量目標値を達成できていないため更なる対策が必要、としている。

Q:資源物持ち去り禁止を徹底するためのGPS端末機による追跡調査について

A: 平成 16 年に資源物の市の所有権を謳った条例改正。市民から持ち去り情報提供があれば記録を取り所管の警察に通報・情報提供を行う。平成 26 年に関東製紙原料直納商工組合との覚書を締結し、ALSOKのGPS端末を用いた追跡調査により判明した持ち去り古紙の業者からは受け入れないよう申し入れている。実際に持ち去り業者の摘発事例はほとんど無いが一定の抑止効果が働いていると考えられる。

<当局への提言>

事業系ごみについての事業者への情報提供についてはDMを含めより広く周知させる ための工夫が必要と考える。リサイクル可能なごみについては受け入れの門戸を広げ 業者への意識の向上を図るべき。また適正なごみ排出に向け、展開検査の実施は抑止 効果も含め、効果が期待できると思われる。

船橋市 ・指定ごみ袋について

<事業概要>

船橋市は千葉県第2位、全国中核市では第1位の人口規模64万人弱、人口微増を続ける首都圏の住宅都市であり、家庭系ごみの増加は課題のひとつとなっている。ごみの減量及び資源化を図るため、家庭系ごみの収集は、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみとに分ける分別回収を実施。また、古紙などの有価物の集団回収のほか、使用済小型家電の拠点回収も実施。家庭系ごみの可燃ごみ排出量の増加に対する対応と、収集作業の効率化と街の美観を保つため、平成10年度から市の指定袋制を導入し、週3回の収集を行ってきたが、平成30年10月より週2回に変更している。指定袋の

容量規格については、可燃用4種類、不燃用2種類とし、袋の色・透明度については可燃用は白色半透明(着色率1%以下)に濃緑色の印刷、不燃用は透明に赤色の印刷、日本語表記の他、英語・中国語・韓国語を併記するなどの規定がある。市の認定を受けた製造業者は自由価格で販売が可能で市内の小売店等に流通させている。Amazon等の通販でも入手可能。家庭系ごみの指定袋について全国中核市58市で無指定なのは唯一西宮市のみである。ちなみに採用状況は有料指定袋は16市、単純指定袋は21市(船橋市含む)、色指定のみ20市となっている。

<質疑・応答>

Q1:指定ごみ袋の導入コストと効果

A1:導入コストは特段発生していない。効果は、収集作業員の作業効率や安全性、 ごみ収集ステーションでの不適切排出物の適切な管理が行えることの他、ごみ総量の 減量化。デメリットは売れ筋でない15リットルや20リットルの小さなごみ袋が市内 小売り店では流通しにくいと言われているが、通販利用では問題ない。

Q2:週3回収集から2回への変更についての市民への周知について

A2: 平成29年度から30年度にかけて市内120回以上の説明会を開催し、町会・自治会等地域団体以外の若い世代、子育て世代の皆さんにも、アンケート調査、ホームページ掲載、広報ふなばしへの掲載、などを通じて周知できるよう工夫をした。リサちゃんはリサイクルからネーミングした環境キャラクターだが、リサちゃんだよりを発行、またスマホ向けごみ分別アプリ「さんあ~る」を配信。週3回収集への要望は根強く有料化でもよいから週3回希望との意見も見られた。ごみ処理の効率化と減量の効果が確認されている。

Q3:夜間収集について

A3:市域南西部のJR、京成線などの鉄道網と国道14号、357号などが錯綜する交通量の多い市街地で、交通渋滞を回避する事からも、既に昭和43年から市域の一部で

夜間収集を開始している。夜間(委託)53%、昼間(直営)47%の比率。夜間は年間
38 百万円の割高。昨今の生活スタイルを反映し 19 時までにステーションにごみ出し
をお願いしていたのをこの冬から 19 時 30 分までに、と変更している。23 時 30 分ま
でに収集を完了するとしているが、夜間うるさいとのクレームもある。概ね市民から
は受け入れられている。
Q4:その他ごみ減量化の取り組み
A4: 学生向けごみ減量の啓発、外国人向けにはアパマン協会を通じて大家さんにお
願いする、または日本語学校を通じて啓発するなどの工夫をしている。
<当局への提言>
指定ごみ袋導入は西宮市でも既定路線と認識しているが、時間をかけた丁寧な市民へ
の説明と意見聴取をお願いしたい。
以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 かみたに ゆみ

調査の期間	令和元年(2019年)10月23日(水)~10月24日(木)				
調査先	四日市市	・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について			
,,,_,,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
及び	さいたま市	・事業系ごみの減量化について			
調査事項	船橋市	・指定ごみ袋について			

四日市市

四日市市食肉センター、食肉地方卸売市場について

四日市市では、三重県北部地域の食肉流通基幹施設である食肉センター、食肉地方卸売市場において、家畜のと畜解体処理と卸売り業務を行うために、株式会社三重県四日市畜産公社を四日市市が設立している。資本金は1億円で、三重県、四日市市、生産者団体等、食肉業界が25,000千円、4分の1で出資し構成されている。業務は、①牛豚のと畜解体業務及び内臓処理業務、②牛豚枝肉の卸売業務、③部分肉加工業務である。

牛と豚では豚の取引頭数が圧倒的に多く、平成30年度91,894頭の解体を行っている。 豚に関しては、加工業務もされ、さらに近年加工仕様が多様化し取引金額も前年比約 6%増となっている。

一般会計からの繰入金は、469,763 千円である。

西宮市では枝肉を取り扱う使用許可事業者約7者で構成される、西宮食肉事業協同組合が構成され、それら有志が出資し、株式会社 キャンフォラを設立し、指定管理者となっている。四日市市の様に県や市が出資者にはなっておらず、業者のみで構成さ

れ、上記①、②の業務を行い、③の部分肉加工業務は行っていない事が、大きな違い である。

四日市市、本市、両市共に、食肉センターへの繰入金は膨大であり、赤字経営である ことは同じであり、共に経費削減に取り組んでいる。

しかし、平成 20 年に、りそな総研の報告により経済波及効果があることが示されており、令和になり再度の調査が必要と考えるが、もし同様の経済効果が認められるなら、四日市市同様、頭数確保、経費削減に努め、存続の為の経営努力が必要であると考える。もう1点は、このと畜解体等食肉事業は広域的な事業であり、今後もし老朽化し膨大な経費が必要となる場合は、本市の出資だけでなく、広域的な観点からの出資も考えていかなければならないと考える。

さいたま市

事業系ごみの減量化について

さいたま市は、人口 1,312,265 人、事業所数は 41,330 事業所であり、今後令和 7 年まで人口増加が予測されている。

一般廃棄物のうち事業系可燃物の物量推移は、平成26年度111,307.39 t であった のが、平成30年度107,928.42 t と減量してきている。

この減量までの取り組みとして、

- ① 平成25年以前に、大規模建築物による一般廃棄物等減量計画書の提出の義務化。
- ② 一般廃棄物等減量計画書に係る立ち入り調査を実施。
- ③ 新規事業所宛ダイレクトメールの発送。
- ④ 食品廃棄物の食品リサイクル法に係る市外搬出受付を開始。
- ⑤ 紙ごみ、木くずのリサイクルルートの構築。
- ⑥ 平成26年、27年には、全センターに自走式コンベアごみ投入検査機を導入。

- ⑦ 平成28年度事業ごみ排出者向け処理講習会を年2回実施。
- ⑨ 平成30年度事業ごみ処理ガイドの大幅改訂。

この9項目の取り組みの中で、本市との違いは、

まず、①に関して一般廃棄物等減量計画書の提出は、本市でも実施されているが、内容や目的は、市によって異なり、本市では②の計画書に係る立ち入り調査は実施されていない事。本市との計画書の目的の違いもあるが、さいたま市では、適正処理及び減量化の確認に係る立ち入りを年間約100事業所に実施している。これがどれ程の効果があるのかは不明だが、事業所にとっての意識付にはなると考えられる。

- ③、⑧の「事業ごみの処理ガイド」の発送の違いは、本市では発送が特定事業者に限られていて、全ての事業所に発送もしくはダイレクトメールにて発送しているわけではない事である。さいたま市では、上記に記載の通り、全事業所にダイレクトメールを発送し、新規事業所が立ち寄りそうな各区役所や、保健所でも配布されている。この点は、大変な作業かと考えるが、本市にも取り入れるべきではないかと考えた。
- ⑨の事業ごみ処理ガイドを本市と見比べると、さいたま市では非常に目で見て分かり 易いものに改訂されていると思う事。この③⑧⑨に関しては、目で見て分かり易いも のへの改訂と、配布の現状を見なおすべきではないかと推察した。
- ⑥本市では、自走式コンベアごみ投入検査機が導入されていない事。これに関しては、 費用対効果を充分に検討し導入を検討するべきと感じた。
- ⑦の講習会に関しては、本市は現在年1回であり、さいたま市の様に年2回へ増やす 事も理解促進、啓発に寄与するのではないかと考えた。

最後に⑤の紙ごみ、木くずのリサイクルルート構築に関して、非常に興味を持った事項である。さいたま市ホームページを開くと、「事業系資源物リサイクルについて」と

掲載されている。事業系一般廃棄物のうち、飲料びん、飲料かん、紙ごみの3品目について、事業系資源物資のリサイクルルートが構築されている。さいたま市では過去に事業系一般廃棄物の組成分析を行ったところ、古紙では引き取れない紙類が多かった事から、製紙会社や古紙業者と協力し、NPO法人 エコシステムさいたまが設立され、エコペーパーリサイクルセンターが浦和と大宮に2箇所設置され、リサイクルルートが構築されている。これは、事業者が一般廃棄物として市清掃センターへ自己搬入する際、処理手数料として、170円/10Kg+消費税であるのに対し、上記のエコペーパーリサイクルセンターへ紙ごみを持ち込むと手数料が100円/10Kg+消費税と手数料が70円減額される仕組みになっている。本市でも事業系ごみの組成分析はされており、事業系ごみ可燃ごみ62000トンのうち、紙ごみが約26000トンあり、その内リサイクルできる紙が約7400トンである。さいたま市と比較してもほぼほぼ人口や事業所数を考えて同様の割合であり、本市においてもこの紙ごみのリサイクルルートの構築をどの様にするべきか検討する必要があると感じた。

船橋市

指定ごみ袋について

船橋市では、指定ごみ袋制度は昭和48年推奨袋として紙製のごみ袋を導入し、昭和58年に紙製からポリエチレン袋へ変更し、平成10年から、家庭系ごみの排出量の増加に対する対応と、収集作業の効率化と街の美化を保つ為、現在の指定袋認定制度が開始されている。指定袋認定制度とは、製造業、製袋業の方々が「船橋市指定袋(家庭系ごみ袋)の認定基準」に基づき、認定申請を行い、指定袋の規格に適合するか否かを市が審査し、認定する場合は、認定書を交付するという制度である。認定された事業者は、製造コストや事業者の利益などを付加した価格を事業者が設定し販売するというものである。規格は、材質、厚み、大きさ、強度、色及び透明度、印刷レイア

ウト等細かく規定されている。
ごみ袋の指定には、有料指定袋、単純指定袋、色指定のみ、指定無しと市によって様々
であるが、本市は、全くの無指定である。今後、有料指定袋とするのか、単純指定袋
とするのかは、議論を要する所だが、ごみを減らし、資源を有効活用するまちを目指
すに当たり、本市の基本方針にも記載されている様に、①分別の徹底、②リサイクル
の推進が重要であることは誰しも理解出来る所である。実際に船橋市の現物を見、話
を聴き、袋を指定する事で、中身の見える化ができ、分別しやすい環境づくりにもな
ると推察した。
又、事業系ごみに関しては、有料の指定ごみ袋とし、袋の数で料金を設定する事で、
分別の促進へと繋がるのではないかと推察した。

令和元年度視察報告書

民生常任委員会 河崎 はじめ

四日市市食肉センター

四日市市の食肉センターは、昭和33年、大阪、名古屋に次いで全国で3番目に開設された、国指定の主要食肉市場(中央市場10、指定市場18)のひとつとして、三重県唯一の食肉卸売市場に併設された、と畜場です。

三重県内の食肉センターは、四日市市の他には、松阪市しかありません。

平成13年度から、三重県主導で、県内2箇所の食肉センター再編統合が検討されましたが、平成20年に両施設の存続が必要との結論に至ったという経緯が有ります。

国指定の歴史有る、限られた食肉卸売市場に対して県の関わり方が本市とは 少し違うようです。

また、特別会計においても、食肉センター特別会計ではなく、食肉センター 食肉市場特別会計になっています。

平成30年度の決算書では、7億3千万円の決算額に対して、県の補助金が食肉センターには2290万円、食肉市場には4095万円と別々に項目たてされて執行されています。

一般会計からの繰入金は、4億5300万円。食肉センターと食肉市場の合算で、明確な内訳は無いということです。

市債として農林水産業債を7720万円発行していますが、公債費は、市債以上の1億5774万4千円で、元金として1億4623万1千円を償還しています。(農林水産業債の30年度決算残高は8億2546万円)

一般会計の繰入は大きいですが、食肉センターと食肉市場を(株)三重県四日市畜産公社が一元的に運営しており各業務間の職員の融通も利き、効率的に運営されているとのことなので、施設の老朽化問題をクリアーできれば、将来性は有ると感じました。

最後に、と畜と江戸時代の身分制度の関係について、まだ根深いものが残っているようで、勉強になりました。

提言

四日市市の食肉センターは食肉卸売市場との併設であり、会計的にも卸売市

場の方が、規模が大きい施設なので、本市と単純に比較できません。

三重県が両施設に対して補助金を出して手厚く対応しているので(四日市市は中核市を目指しており、実現した場合の県の対応について、質問しましたが、不明との回答でした。)兵庫県に県内の食肉センターの再編統合整理を考えてもらえるように進言するのも一つの方法と思いました。

さいたま市 事業系ごみの減量化について

さいたま市には 41,330 の事業所が有り、事業系ごみの 1 日当たりの排出量は約 296 t です。過去 5 年間で年間排出量を約 3,380 t 減らしています。

事業系ごみの減量のオリジナルな取組みを紹介します。

- ① さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例を制定して、事業用大規模建築物(床面積3,000 m²以上の事業用途の建築物)の所有者に一般廃棄物等減量計画書(当該年度の廃棄物の排出計画及び前年度の廃棄物の排出実績)の提出を義務付け、適正処理及び減量化の確認に係る立入を実施しています。
- ② 3 か所の処理センターに、自走式コンベアごみ投入検査機を導入し、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者の塵芥車に週 2 回~月 1 回程度、搬入物検査を実施して産業廃棄物等の搬入禁止物の混入が無いか確認しています。 必要に応じて指導・持ち帰り等の対応をし、許可業者から排出者への啓発を促しています。
- ③ 事業系一般廃棄物の古紙では引き取れない紙類に対して、製紙会社や古紙問屋と協力してリサイクルルートを構築し受入施設を市指定施設として利用する事業者に手数料を減額(10 kg 170 円を 100 円に)、事業ごみ処理ガイド等へ掲載し利用を促しています。

その他、新規事業所に対する事業ごみ処理ガイドの発送や事業ごみ排出者向け処理講習会も行っています。

本市でも西宮市一般廃棄物処理基本計画で、事業所向けのアプローチがいくつか計画されていますが、計画目標年度の事業系ごみ排出量の削減目標が平成28年度比20%減と高くなっているところから、リサイクル率アップにもつながるような施策の工夫が必要と思います。

提言

まず西宮市一般廃棄物処理基本計画の推進に注力すること。その上で、さらなる事業系ごみの減量のため市内事業所とのパイプを強めるため、計画されているガイドブック等の作成、配布や表彰制度に加えて、講習会の実施等も考えると良いと思います。

事業系ごみの構成比の高い紙ごみ(42%)・生ごみ(30%)・その他プラ(20%)に対して、特に、紙ごみでは、通常のリサイクルを超える上記③の取組みを本市でも検討する価値が有ると思います。

船橋市 指定ごみ袋について

現在 58 有る中核市で家庭系ごみの無指定は本市だけで、他市の状況は有料指定袋制 16 市・単純指定袋制 21 市・色指定制 20 市となっています。

ある大学教授の調査によると全国 815 市区で有料化されている都市数は 471 市におよび、その比率は 57.8%にもなります。

45 リットルのごみ袋の単価は9円~120円と様々になっています。

船橋市の指定袋制度の歴史は古く、昭和48年に推奨袋として紙袋のごみ袋を 導入し、昭和58年に紙製からポリエチレン製に変更、平成9年から現在の指定 袋認定制度を採用しています。

船橋市の指定袋は透明のポリエチレン製で、厚みが 0.025mm以上、一定の強度を備えている物に、市指定の印刷をしたものです。

種類は可燃ごみ用が 15 リットル・20 リットル・30 リットル・40 リットルの4 種類。不燃ごみ用が 15 リットル・20 リットルの2 種類が基本になっています。

船橋市では指定袋の認定基準を満たし、申請してきた製造業者を認定し、製造コストや事業者の利益等を付加した価格を業者が設定し、製造業者が小売店に卸売りするというシステムで、販売価格は 45 リットル 10 枚入りで 500 円ぐらいですが、販売店により価格が異なります。

現在、ごみ袋の認定製造業者は14社です。

単純指定袋制の場合、公正取引委員会が「市が卸価格を決定するのは違法ではないが、小売価格を決定するのは販売店間での資本主義の競争原理が働かないため、違法である」との見解を示しており、他市でも小売店によって自由販売競争原理に基づいて、価格に倍以上の開きが有るところも珍しくないようです。

本市は、いち早く環境学習都市宣言をしたのに、ごみ袋に対しては非常に遅れています。

未だに無指定のごみ袋で回収している街は全国的にも珍しくなっていると思います。

西宮市一般廃棄物処理基本計画においても、ごみ袋の紹介があるのみで、本市の方向性は示されていません。

早急に方向性を示す必要があると思います。

提言

船橋市では、透明の指定袋のメリットとして、収集作業員の作業効率や安全

性の向上、不適切排出物の適切な管理をあげています。

そこでまず、中の見えない黒袋での回収は全てのごみにおいてやめるべきと 考えます。

その上で可燃ごみの回収から、有料指定袋制を採用するべきと考えます。

先にも述べましたが、単純指定袋制の場合、ごみ袋の価格の統一が出来ない ことから、公平性の担保が困難です。

有料指定袋制の場合、袋の価格は回収の手数料という意味合いで統一が可能 です。

結果として単純指定袋制より価格を低く抑えることも可能と考えます。

次に、単身世帯増加の対応策として、15 リットル・20 リットルといった小型 のごみ袋も不可欠と考えます。

さらに、袋の材質においても、環境に優しいバイオマスプラスチックの採用 を検討するべきと考えます。

バイオマスプラスチック性のごみ袋は京都市、上越市で採用されており、北 九州市も採用予定です。

最後に生活弱者への対応(ごみ袋の無料支給制度)と自治会加入促進(ごみ袋の大量購入割引制等)につながるような施策も合わせて実施する必要が有ると考えます。

委員会行政視察報告書

作成日 2019 年 10 月 25 日 委員氏名 松田 茂

【調査期間】2019年10月23日(水)~10月24日(木)

【調査先及び調査事項】

- ① 四日市市 ・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について
- ② さいたま市 ・事業系ごみの減量化について
- ③ 船橋市 ・指定ごみ袋について
- 1. 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について

《概要》

当食肉市場(と畜場併設)は、国の指定した主要食肉市場(中央市場10、指定市場18)の1市場であり、(株)三重県四日市畜産公社が家畜のと畜解体処理と 卸売業務を行っている。

資本金1億円。資本構成は、三重県、四日市市、生産者団体等(畜産業者)、食 肉業界(肉問屋)が各2,500万円

市予算規模は、7億3600万円(一般会計繰入金約4億7000万円)

施設は、築38年を経過しており、老朽化が進んでいる。備品調達も特殊であるため高価である。維持管理が課題。

四日市市食肉センターは、北勢地域を中心とした家畜を多数受け入れている。 牛枝肉は、頭数減少傾向で取引金額が約11%減少。

豚枝肉は、取引単価の下落により取引金額が約5%減少と厳しい状況の中、 照明機器のLED化を予定する等、コスト削減を目指している。

と畜頭数の減少、取引単価の下落、維持管理費用(建て替えを含む)の増加、 豚コレラの影響等様々な課題を考えると松阪との県内統合が望ましいと感じて おられた。また、差別化として県内と畜牛ブランドとして「三重和牛」と発信 している。卸売市場併設による利点としては、人員配置が優位であることをあ げられた。ただ1頭あたりの「と畜解体手数料」に関して地方格差があること が認識でき、今回本市における価格改定による影響はないと実感できた。

《提言》

本市の食肉センターは、牛を県内他センターに移動し「豚のみの取り扱い」を検討してみてはどうか。「豚のプロフェッショナル」として作業効率や設備の向上、異肉交差防止等の品質向上に力点を置き、西宮ならではの食肉センターは考えられないか、コスト削減を目的とした県内の食肉センターとの交流を図ること。

2. 事業系ごみの減量化について

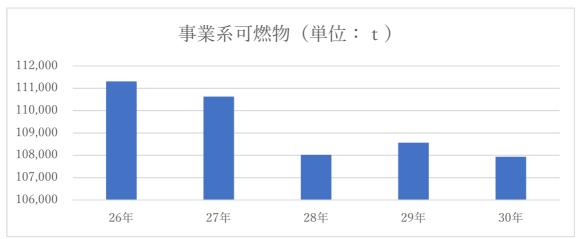
《取り組み内容》

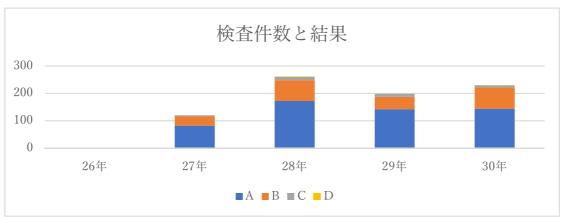
平成 25 年度以前 一般廃棄物等減量計画書の提出など

平成 26 年度 自走式コンベアごみ投入検査機導入 (クリーン C 大崎) 平成 27 年度 自走式コンベアごみ投入検査機導入 (西部. 東部環境 C)

平成28年度 事業ごみ排出者向け処理講習会の開催(2回/年)

平成 29 年度 順次ダイレクトメールを発送 平成 30 年度 事業ごみ処理ガイドの大幅改定





《検査評価》

F	4	産業廃棄物等の混入は見られない
E	Ш	産業廃棄物等の混入は微量ある(目視 5%以下)
($\langle \cdot \rangle$	産業廃棄物等の混入がみられる(目視 10~20%)
)	産業廃棄物等の混入が多量ある(目視 20%以上)

28年度以降は、自走式コンベアを稼働させ検査頻度は、2倍程度増えた。

事業系可燃ごみの量は、検査の頻度を増やし、精度を高めることで削減できた。

また延床面積3,000 ㎡以上の所有者は、一般廃棄物等減量計画書の提出を義務付けており、適正処理及び減量化の確認に係る立入を実施している。 また、NTT タウンページのデータを利用し、新規登録事業所に「事業ごみの処理

《結果》上記の通り事業系可燃ごみが削減傾向となった。 但し、市内に大きな商業施設ができる。災害時には全体増加となる。

《提言》

ガイド」を発送している。

細かな検査を実施することで「ごみの削減」につながる。

本市では、ごみの解体検査を行っている。解体検査後のごみは、処理場に移動させている。解体検査業務は、衛生面、労力面においても作業者の負担が気になる。

自走式コンベアごみ投入検査機の導入ついては、費用対効果の検証をすることも大切であるが、ごみ検査業務における作業者の負担を軽減し精度を高めることで事業系ごみ削減に取り組んでもらいたい。

本市における「一般廃棄物等減量計画書」において、定性面、定量面が明確にできるフォーマットなのか内容を確認してみたい。また先進企業の取り組み等の講演会を実施する等、持続可能な「ごみ削減」が実現できるための仕組みづくりを企業提案し、社会貢献できる企業育成に注力することを希望したい。

3. 指定ごみ袋について

《家庭系ごみ袋の認定基準》

材質・厚み・大きさ・強度・色・印刷・形態・製造元の表示・製袋加工精度 の規格基準を設け、製造企業が指定袋認定申請を市に届け出し、認定番号及び 製造者名を表示し製造販売を行っている。販売価格は自由価格設定となってい た。

《メリット》

指定ごみ袋には、「多言語表示」しており指定ごみ袋の認知を発信していた。 また日本語表示ではあるが、「朝8:30までに出しましょう。」と記載され積み 残しが無いよう啓蒙発信していた。





《提言》

今までも一般質問において、指定ごみ袋の導入を求めてきた。

指定ごみ袋は、中身が見えることで家庭ごみ収集作業者の腰痛及び怪我防止に繋がる。

また外国人も増加傾向にあることから、多言語の表示内容を行い「ごみ出しのモラル」を向上に繋げていくことができる。

ごみ出しのモラル向上によって、動物によるごみ拡散被害が減少することに も期待したい。

但し、条件として

プライバシー汚物処理等の中身が見えない方が良いごみ出し方法を明確に し、収集委託業者に対して安全で良好な収集業務改善を求める。

民生常任委員会行政視察報告書

民生常任委員会委員 八木 米太朗

調査の期間	令和元年(2019年) 1 0月23日(水)~10月24日(木)			
調査先	四日市市	・四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について		
及い	らいたま曲	・事業系ごみの減量化について		
調査事項	船橋市	・指定ごみ袋について		

はじめに

今回の視察は、今年度本委員会の施策研究テーマ「食肉センターの課題と展望について」と、「ごみの減量化について― ①総量の縮減について、②処理のあり方について、③収集について―」に基づくものである。

当初、2泊3日で最終日に川崎市で「ごみの減量化について」を視察予定であったが、 台風19号の影響により、担当者が災害廃棄物処理業務に従事するため、同市の視察が 中止となり、1泊2日の行程にされた。

いつものことながら、不勉強のままでの視察となったが、視察先の詳細な事業実施の内容等は、事前視察資料等や当日の質問事項回答書、説明資料に譲るとして、以下、私なりの「勝手気ままな」感想・意見等を視察順序に従い、テーマ(調査事項)ごとにまとめて、若干ではあるが本市への提言等も含めて記述する。

1. 食肉センターの課題と展望について

四日市市食肉センターは視察先候補として、設置者が市町村で本市に近い規模のものとして、3つあげたが、そのうちの1つである。本市の食肉センターは許可頭数大60小250換算等数490、1964年4月に名称変更、現在の施設竣工は昭和63年(1988年)3月である。四日市市のセンターは、許可頭数大50小350換算等数600、開設が1958年10月(現在の施設は昭和58年(1983年)3月)であり、他の2つ、米沢市食肉センター(米沢市営屠畜場、許可頭数大50小200換算等数350、平成12年(2000年)4月開設)と、新宮食肉センター(たつの市、許可頭数大50小300換算等数500、平成13年(2001年)3月開設)に比べ、開設が古い。最も、これは多分、食肉センターとしての開設で、「屠畜場」としての開設は、いずれも、不勉強ながらかなりの歴史があると思われる。(本市は大正6年4月)

まず第一印象として感心したのは、施設の敷地に入っても、と畜場独特の臭気(にかわ臭と同じ臭い)がしなかったことである。風向きの影響や当日水曜日はと畜をしていない曜日(基本的に月・木にと畜と競り)ということがあるかもしれないが、ほとんど感じられなかった。本題とは全く関係はないかもしれないが、もう一つ、感銘したのは、聞き違い、記憶違いでなければ、説明をしていただいた方(多分課長さん)がこの4月に異動してきたばかりとのことであったが、実によどみなく丁寧にほぼ完璧に説明してくださったことである。この道何年ならともかくである。今回の視察で最も知りたかったのは、同センターが行政内部でどのような位置にあり、議会からどのように評価されているのかであったので、個人の資質によるものかもしれないが、同氏の口調から、行政内部で同センターが異端的でなく、広く当たり前のものとして認識されているとの強い印象を受けた次第である。

議会からの評価ということからいえば、当方の事前質問「同センター食肉市場特別会計への一般会計繰入金が469,763千円(歳入の63.8%)あるが、これに対して議会からの意見はどうか?」に対し、「特別に問題視されたことはない」とのこと

で、また、「議会などからの民営化や県への移管要望」も皆無とのこと。一般的な市民からすれば、「迷惑施設」でありながらも、と畜の歴史的経緯を重んじ、存在 意義に理解を示す議員も少なからずいらっしゃるということであろう。

本市の食肉センターは長年続く、一般会計からの運営管理費への繰り入れ解消を 巡り、同センター検討委員会が平成16年(2004年)3月、兵庫県へ事業主体移管を要 請しつつ、平成20年完全民営化を、との提言をまとめ、これを受け、平成20年4月、 指定管理者制度が導入されたものである。平成30年度外部監査では、第4期指定管 理期間中(平成31年(2019年)4月から令和6年(2024年)3月までの5年間)に指定管 理者制度による事業継続のメリット、デメリットを熟考し、センターのあり方を早 急に検討すべきとしている。

正しくそのとおりで、今回の施策研究テーマはその流れを受けたものだが、外部監査が指摘するとおり、「適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減の努力の促進」等を再認識し、収入の向上とコスト削減で収支状況の改善を図ることが何より大事であることは、誰しも認めるところである。また、指定管理者制度が「公の施設」の存在を前提とした施設である以上、この期間中は施設を維持する必要があり、5年間で、修理費等整備事業費で約2億円、一般会計からの繰入金約9億円、計11億円に近い財政負担の試算が出されている。加えて、憂慮するのは、平成31年度当初予算で整備事業費としてこの試算額(年間約6千万円)の2倍近い額が計上されていることである。建物の老朽化を考慮すれば、建替えは必至であり、その費用は現施設の用地費を含む建築費30億円を大幅に超えることは容易に予想されることである。

四日市市では、築38年の施設であり、県北部の基幹食肉処理施設として、「10分以上稼働を止めない」ことを指標に、適切な補修、設備更新を実施し、近い将来建替え再整備が必要としている。当面は、まず衛生管理上から搬入車両の一方通行化を図る予定とのこと。再整備費は試算していないが、京都市では100億円と聞いているとのこと。これらの費用については、県の補助金以外に、近隣市町に支援をお願いしたいとして、その打診をし始めたところということであった。いずれにせよ、伊藤ハムの撤退等で、平成28年以降、取引金額はやや減の傾向にあるものの、平成31年3月末をもって伊賀食肉センターが閉鎖され、県下では松阪市(第3セクター)と2箇所になったこともあって、事業の維持継続は、当然のこととなっている。

本市と四日市市の違いは何か。四日市市に限らず、類似の他の自治体も稼働率や一般会計からの繰入率はほぼ同様で、どこも厳しい運営状況となっているが、何よりの違いは、存在価値をどう評価するかであると思う。本市では、先述の検討委員会の提言から外部監査の意見、これに呼応する議会からの意見、さらに、加えて、平成29年4月、姫路市で和牛マスター食肉センターが稼働し、世界を視野に入れた牛(大動物)の出荷を目指している影響をもろに受け、大動物ではますます厳しい状況になるなど、本市の食肉センターを取り巻く環境は、文字通り、まさに四面楚歌である。

では、本市はこの5年間、そして、5年後どうするのか。和牛マスター開設で大口出荷先への出荷が激減し、これに伴う処理頭数の減を回復すべく努力はなされているものの、取引頭数を増やすことは容易ではない。小動物(豚)に特化するなど、小動物に活路を見いだす戦略も理論上はあり得るが、取扱量を増やし収入向上を図る魔法の小槌など、存在するはずもなく、あとは、政治的決断しかないと思われる。だとすれば、せめてこの5年間、同センターが存在する限りにおいて、同センターを「厄介もの」や「迷惑施設」とするのではなく、逆に、本市の社会資源として、有効に活用すべきである。

社会資源に恵まれた本市は、その豊かさ故に、あるのが当たり前で、資源として

活用することに努力しないと、本市の特徴として、そう語られることが多い。揶揄的であれ、自虐的であれ、まさにそのとおりで、「大学」を例に出すまでもなく、 恵まれすぎてハングリー精神が欠如しているのである。

と畜場の数からいえば、兵庫県は比較的多い方で、近畿ではトップである。しか し、近隣では、神戸に2箇所(長田区、北区)にあるだけで阪神7市1町には立地 していない。

単純明快、本市にはあるが他市にないものとして、これを活用すべきである。 西宮といえば、甲子園、甲子園といえば、高校野球である。

不勉強で、現在甲子園に出場する高校球児に記念品として何を贈呈しているのか不明だが、例えば、ベストエイトに勝ち進んだチーム全員に食肉センターの豚肉をプレゼントし、激励するというのはどうだろうか。宿舎でトンカツにしてもらうのである。カツは「勝つ」に通じる験担ぎである。さらに、決勝進出の2チームには、牛カツ用に牛肉を、である。春、夏、2回、話題性はあると思う。

また、西宮の酒との「コラボ」はどうか。具体名を出して恐縮だが、白鹿クラシックスとか、白鷹の竹葉亭とか、日本盛の煉瓦館とかで、食肉センターの牛、豚を素材にそれぞれの銘酒に合う料理を創作してもらい、メニューに加えるというものである。牛、豚の品質等、等級分けも必要かもしれないが、宮牛(みやぎゅう)、「みやたん」ならぬ、宮とんなどと銘打つのもおもしろい。特に、竹葉亭はウナギが売り物だけに、竹葉亭西宮は、牛、豚がうまいとなれば、かなりのもの。アイデア次第で、本市の広告塔になり得る資源の一つであると思う。

このような試みは、つまらぬ思いつきに過ぎないし、直接収益の向上に結びつくものではない。が、こうした食肉センターを巡る些細なことの積み重ねによって、センターを知ってもらう、理解していただくことがまず第一である。政治的決断はその延長上に導き出されるものであろう。まずは、こうした努力、今後も本市の社会資源として、保持していくか否かの判断できる土壌、誰しもが判断可能な環境をつくるべきと考える。

2. 事業系ごみの減量化について

現場を視察していないので、単なる「耳学」で残念であったが、事業系ごみの減量化を先進的に取り組んでいるさいたま市を視察した。

事業系一般廃棄物対策としてその概要をあげれば、①条例による大規模建築物(延床面積3千㎡以上の事業用)による一般廃棄物減量計画書の提出の義務化及び立入調査実施、②全ゴミ焼却施設への自走式コンベアごみ投入検査機導入、③食品、紙ごみ、木屑のリサイクルルートの構築、④新規及び既存事業所宛のDM発送、⑤事業ゴミの排出者への処理講習会の開催に加え、⑥昨年度「事業ごみ処理ガイド」を改訂し、非常にわかりやすいものとなっている点である。②の検査機はカヤバシステムマシナリー㈱の機械で、千葉、横浜、福岡、堺、岡山市等でも導入されており、7年の契約リースで、リース料1千万円、点検料130万円ということであった。1回約3分程度で、多い焼却場で週2回、少ないところでも月1回実施し、その効果は導入前に比べ、年間約2千トンの減量とのことであった。

本市では事業系一般廃棄物を可燃ごみと粗大ごみに区分して、区分ごとに持ち込み料金を設定しているだけである。展開検査も数人の職員が約1時間かけて実施している程度で、一般廃棄物への産業廃棄物混入阻止や減量に効果を発揮しているとは到底言えない状況であり、事業系ごみの減量化対策は、食品ロス削減以外はほぼゼロに近い。リーフレットやHPもあることはあるが、段階を追う必要があり、一目瞭然にはほど遠いものある。さいたま市の取り組み等を参考に、これらを早急に再検討し、取捨選択して実施にあたるべきである。

3. 指定ごみ袋について

船橋市では指定ごみ袋を中心に家庭ごみについて、ご教示願った。

船橋市の指定袋導入は昭和48年の紙製に始まり、昭和58年にポリエチレン製に、 平成9年に現行の指定袋認定制度が始まったとのことである。可燃物は半透明、不 燃物は透明と、いずれも中身が確認出来るようになっている。収集作業員の安全性 や作業効率の向上や、収集ステーションでの不適切排出物の適正管理等、利点は数 多い。本市の中身が全く不明となる黒い袋とは大違いで、比べることすらおかしい ほどである。本市で子どもたちがエコマークを集めながらも、いまだに黒いごみ袋 とは、全くもって理解できない、西宮七不思議の筆頭に価するものである。大きく 抜けているところ、そのええ加減さも甚だしい。ものごと、一つぐらいは抜けてい るところもあって良し、個人的にはこのええ加減さも大好きではあるが……。

論点が逸れてしまった。本市のごみ袋のあり方、これまた、早急に改善すべきである。

船橋市のごみ行政全般について、いくつか興味ある取り組みやお話しを聞くことできた。以下、記憶に残る何点かを記す。①市を南北に2分割し、南部では業者委託で夜間収集を実施、②北部は市直営で昼間収集、市全体の46.9%にあたり、この直営を維持することで、地震等の災害時に排出される廃棄物300万トンに対応するとのこと、③ごみ出しについては(7)子育て世代からの声がほとんど聞けなくなってきた(4)外国人や学生らの無理解など悩みはつきないが、(7)には夜間説明会の実施、マスコットにみどりの妖精「りさちゃん」を登場させ、「ふなばし3Rすすめ隊」をもって、ごみ分別アプリ「さんあーる」を配信、(4)では6カ国語による広報・啓発等に取り組んでいる、④指定ごみ袋(有料)とごみ収集有料化は別問題で、有料化にはステーション回収か個別回収かなど検討すべきいくつかの課題があるとの認識を示された。

4. 当局への提言等

いつものことながら、雑駁な感想・意見で「提言」とは言いがたいもので、また 一部繰り返しとなって恐縮だが、提言らしきものをまとめて以下に記す。

(1) 食肉センターの課題と展望について

今後5年間、施設の長寿命化も含め、必要最小限の設備維持管理等の整備事業費以外はコスト削減に努め、収入向上を図りつつ、社会資源としての観点から、「西宮らしさ」を活かしたアピールの手法を開発し、誰しもが今後も本市の社会資源として、保持していくか否かの判断できる環境をつくるべきと考える。

(2) ごみの減量化について

本市では、処理施設関係の整備や、「もやすごみ」「もやさないごみ」の区分名称、 事業系食品ロスの削減「みやたんの卓上啓発ポップ」など、評価できるとところも あるが、ごみ袋、広報・啓発の手法など、まだまだ改善すべき点は数多い。特にご み袋は早急に改めるべきである。

ごみの減量化に向けて、ごみ有料化も視野にいれて、他市の事例も十二分に視察、研究し、「環境学習都市」の名に恥じない取り組みをしていただきたい。その手法も、「文教住宅都市」の特性を活かし、大学等高等教育機関に知恵と戦力を要請しつつ、また、学校教育や社会教育分野での基礎的な広報・啓発をも徹底して行うべきである。